（証券コード3537）
2019年６月７日

株　主　各　位

大阪市中央区安土町一丁目５番１号
昭栄薬品株式会社
代表取締役社長　　藤原　佐一郎

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）　午前10時
２．場　　所　大阪市中央区備後町一丁目７番３号
ＥＮＤＯ堺筋ビル　２階　会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようお願い申しあげます。）

３．株主総会の目的事項
報告事項　１．第59期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第59期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.shoei-yakuhin.co.jp/ir/meeting.html ）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項が含まれております。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.shoei-yakuhin.co.jp/ir/ ）に掲載させていただきます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主様におかれましても、軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に個人消費の持ち直しの兆しも見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦の激化や英国のＥＵ離脱問題等、世界経済への影響懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループの事業とかかわりの深い界面活性剤業界におきましては、生産・販売活動とも堅調に推移しました。

また、当社グループはオレオケミカルを中心とした既存販売先への提案活動はもちろんのこと、新規取引先の開拓、新たな用途提案等を積極的に推進し、また国内外での新興国化学品の販売拡大に取組みました。しかし、一部原材料価格（天然油脂相場価格）の下落の影響や中国での環境規制に伴う取扱商品の供給不足等の影響を受けることになりました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高が20,110,251千円（前連結会計年度比0.4％減）、営業利益は273,872千円（前連結会計年度比18.2％減）、経常利益は、受取配当金等の営業外収益が寄与したことで411,446千円（前連結会計年度比8.9％減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は272,986千円（前連結会計年度比13.2％減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は連結損益計算書における営業損益（営業利益又は営業損失）をベースとしております。また、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用166,674千円（前連結会計年度比0.3％増）があります。

① 化学品事業

化学品事業におきましては、国内主要得意先の生産・販売活動は概ね堅調に推移し、品種別では高級アルコール、界面活性剤等の数量は増加しました。しかし、一部原材料価格（天然油脂相場価格）の下落や運送費等の高騰化、中国での環境規制に伴う取扱商品の供給面での影響を受けることになりました。

この結果、化学品事業に係る当連結会計年度の売上高は18,072,569千円（前連結会計年度比0.4％減）、セグメント利益は325,176千円（前連結会計年度比17.5％減）となりました。

② 日用品事業

日用品事業におきましては、冷蔵庫脱臭剤や洗濯槽洗浄剤をはじめとする一部商品の販売が堅調となり、また新規取引先の開拓や既存得意先への新アイテム提案、インターネット販売での当社オリジナル商品の拡販等に努めました。

この結果、日用品事業に係る当連結会計年度の売上高は819,248千円（前連結会計年度比1.6％増）、セグメント利益は121,132千円（前連結会計年度比5.9％増）となりました。

③ 土木建設資材事業

土木建設資材事業におきましては、当事業の取扱商品とかかわりの深い地盤改良工事、コンクリート補修補強工事の工事案件が少なかったことで工事に使用される材料・添加剤等の販売は低調となりました。一方、環境関連薬剤の販売は比較的規模の大きい環境改善工事への環境関連薬剤を継続して納入することができました。

この結果、土木建設資材事業に係る当連結会計年度の売上高は1,218,433千円（前連結会計年度比2.1％減）、セグメント損失は5,762千円（前連結会計年度は7,751千円のセグメント損失）となりました。

〔セグメント別連結業績〕　（単位：千円，％）

区分	セグメント別売上高			セグメント損益（営業損益）		
	実績	百分比	前期増減比	実績	利益率	前期増減比
化学品事業	18,072,569	89.8	△0.4	325,176	1.8	△17.5
日用品事業	819,248	4.1	1.6	121,132	14.8	5.9
土木建設資材事業	1,218,433	6.1	△2.1	△5,762	－	－
全社費用	－	－	－	△166,674	－	0.3
合計	20,110,251	100.0	△0.4	273,872	1.4	△18.2

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は、3,609千円であり、その主なものは、工具、器具及び備品の取得3,110千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「オレオケミカルを中心とした化学品分野」を事業ドメインとし、役員及び従業員等の人的経営資源、設備及び資金等の物的経営資源、並びに関連情報、営業ノウハウ等の情報的経営資源を、当該事業ドメインに集中的に展開し、化学品事業、日用品事業及び土木建設資材事業のそれぞれにおいて一層の市場深耕を図る「集中型市場深耕モデル」をビジネスモデルとしております。当社グループは、このビジネスモデルを基礎として持続的な企業の成長を推進し、一層の企業価値の向上を図るため、以下の事項を今後の課題と考え、対処してまいります。

① グローバル・ネットワークの構築

当社グループは、事業間のシナジー追求はもとより、国内外のシナジーを一層強化するため、国内外の情報的経営資源を整理し、各事業において有効に活用する仕組みの構築に取組んでおります。しかし、国内外の事業活動で蓄積された情報的経営資源の共有はなされているものの、これらを活用した得意先への提案活動はまだ十分なレベルとはいえません。とりわけ海外子会社は、国内事業との一層の連携強化により、早期に国内と同等レベルまでの提案力の向上を図り、海外における事業ノウハウの蓄積、国内事業へのフィードバックによるシナジーの最大化が不可欠であり、国内事業だけでは成し得ない新たな顧客価値を創造する「グローバル・ネットワークの構築」が課題であると考えております。

② コア・コンピタンスの継続的な向上及び効果の最大化

当社グループは、化学品事業においては「得意先が求める顧客価値の実現を原材料選定の面から支援する仕組み」、日用品事業においては、「小ロットでも安価で効率的かつ機動的に商品を供給できるサプライチェーン」、土木建設資材事業においては、「新工法の開発支援、工事目的に応じた工法提案等の技術サポート力」を有することが、３事業それぞれのコア・コンピタンスと考えております。これらのコア・コンピタンスは普遍的な側面を有する一方で、市場の環境変化や技術革新等による陳腐化の可能性を有しています。

当社グループは、事業活動の顧客にとっての付加価値、すなわち取引先のバリュー・チェーン及び顧客価値の創造に好影響を与え続けることができるよう、それぞれのコア・コンピタンスの継続的な向上が課題であると考えております。

また、これらコア・コンピタンスの有する効果の最大化についても経営上の重要な課題であると認識しており、事業別に以下の事項を中期的に取組むべき主要な事項としております。

＜化学品事業＞
　新興国の化学品メーカーの新規開拓等によって新たな戦略商品を導入する等により、取扱商品のラインアップの強化を図る。
＜日用品事業＞
　国内を中心とするサプライチェーンを活用し、安心安全をテーマにした商品企画の強化を図る。
＜土木建設資材事業＞
　全国の土木建設投資の情報収集体制を構築し、また幅広い需要獲得のために二次販売店への販売活動の強化を図る。

③ 組織機能の向上及び人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、またあらゆる経営課題を克服するために、マーケティング、営業及び仕入、並びに人事、財務及びその他管理等の個々の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。

また、当社グループは、これらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてから外部研修を利用する等してその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して組織機能別に関連した組織機能と連動して機動的に対応できる人材の確保及び育成は、継続的な課題であると認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第56期 (2016年３月期)	第57期 (2017年３月期)	第58期 (2018年３月期)	第59期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売　上　高（千円）	18,406,562	18,828,258	20,198,883	20,110,251
営　業　利　益（千円）	283,363	297,620	334,731	273,872
経　常　利　益（千円）	326,612	389,161	451,556	411,446
親会社株主に帰属する当期純利益　（千円）	759,068	261,491	314,373	272,986
１株当たり当期純利益(円)	261.69	73.06	87.84	76.53
総　資　産（千円）	13,560,407	14,008,134	17,099,465	16,831,265
純　資　産（千円）	5,939,240	6,306,750	7,664,012	8,080,570
１株当たり純資産額(円)	1,659.42	1,762.16	2,141.54	2,258.10

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用しており、第58期の関連する数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

３．第57期より、従来特別利益に計上していた「保険解約返戻金」を営業外収益に計上する方法に変更しており、第56期の関連する数値については、遡及処理後の数値を記載しております。

４．当社は、2015年11月20日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行い、また、2018年12月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行いましたが、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第56期 (2016年３月期)	第57期 (2017年３月期)	第58期 (2018年３月期)	第59期 (当事業年度) (2019年３月期)
売　　上　　高（千円）	17,638,620	18,284,344	19,516,110	19,293,350
営　業　利　益（千円）	232,706	264,926	279,384	263,047
経　常　利　益（千円）	299,233	412,370	420,204	431,718
当　期　純　利　益（千円）	757,863	289,684	297,169	302,110
１株当たり当期純利益(円)	261.27	80.94	83.03	84.70
総　　資　　産（千円）	13,350,016	13,833,380	16,876,925	16,599,536
純　　資　　産（千円）	5,801,069	6,219,046	7,533,078	7,989,264
１株当たり純資産額（円）	1,620.82	1,737.65	2,104.95	2,232.59

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用しており、第58期の関連する数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

３．第57期より、従来特別利益に計上していた「保険解約返戻金」を営業外収益に計上する方法に変更しており、第56期の関連する数値については、遡及処理後の数値を記載しております。

４．当社は、2015年11月20日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行い、また、2018年12月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行いましたが、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2019年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
昭栄祥（上海）貿易有限公司	1,000千米ドル	100.0%	化学品の販売
SHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	110,000千タイバーツ	100.0%	化学品の販売

（注）特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

区分	主要な事業内容
化学品事業	脂肪アルコール、脂肪酸、界面活性剤、石油化学製品等の販売
日用品事業	洗浄剤、化粧品、各種アイデア雑貨等の企画及び販売
土木建設資材事業	地盤改良剤、コンクリート補修補強材料、環境改善薬剤等の販売

(8) 主要な事業所（2019年３月31日現在）

名称	所在地
本社	大阪市中央区
東京支店	東京都中央区
名古屋営業所	名古屋市中村区

(9) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
72名	３名増

（注）従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57名	３名増	44歳８ヶ月	16年４ヶ月

（注）１．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

２．従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2019年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	500,000千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	432,643千円
株式会社りそな銀行	150,000千円

２．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　11,610,000株

（注）2018年12月１日付にて実施した株式分割（１株を３株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、7,740,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数　　3,578,476株（自己株式629株を除く。）

（注）2018年12月１日付にて実施した株式分割（１株を３株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、2,386,070株増加しております。

(3) 株主数　　754名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
昭栄薬品社員持株会	471,085	13.16
鐵野　磨輝男	395,205	11.04
大阪中小企業投資育成株式会社	307,500	8.59
株式会社光通信	196,800	5.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	186,400	5.21
内野　佐斗司	115,680	3.23
小林　節夫	109,500	3.06
雨森　肇	107,315	3.00
渡邉　健司	107,200	3.00
西巻　俊樹	90,075	2.52

（注）持株比率は、自己株式（629株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
鐵　野　磨輝男	代表取締役会長	昭栄祥（上海）貿易有限公司董事 SHOEI TRADING（THAILAND）CO.,LTD.取締役
藤　原　佐一郎	代表取締役社長	昭栄祥（上海）貿易有限公司副董事長 SHOEI TRADING（THAILAND）CO.,LTD.取締役
内　野　佐斗司	常務取締役	大阪営業本部長
小　林　節　夫	常務取締役	東京営業本部長
渡　辺　伸　一	取　締　役	国際推進本部長 昭栄祥（上海）貿易有限公司董事 SHOEI TRADING（THAILAND）CO.,LTD.取締役
成　瀬　幸　次	取　締　役	財務本部長
小　池　宏　美	取　締　役	総務本部長 昭栄祥（上海）貿易有限公司監事
田　嶋　和　重	取締役（常勤監査等委員）	
岩　井　伸太郎	取締役（監査等委員）	岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長 フジ住宅株式会社社外取締役 江崎グリコ株式会社社外監査役
福　本　暁　弘	取締役（監査等委員）	協和綜合法律事務所弁護士

（注）１．取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏及び福本暁弘氏は、社外取締役であります。
２．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員として田嶋和重氏を選定しております。
３．取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役（監査等委員）福本暁弘氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏及び福本暁弘氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当該事業年度の取締役の異動

１．2018年６月26日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、今川忠氏は、任期満了により監査等委員である取締役を退任いたしました。
２．2018年６月26日開催の第58期定時株主総会において、福本暁弘氏が監査等委員である取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(3) 取締役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額	摘　　要
取締役 (監査等委員を除く)	7名	146,551千円	
取締役 (監査等委員)	4名	24,601千円	うち社外取締役　3名　　8,700千円
合　　計	11名	171,152千円	

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2．上記には、2018年６月26日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）１名（うち社外取締役１名）を含んでおります。
3．取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は年額350,000千円以内（但し、使用人給与は含まない。）、同監査等委員である取締役の報酬等の額は年額60,000千円以内と2016年６月28日開催の第56期定時株主総会において、決議いただいております。また、別枠で、取締役（監査等委員を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額500,000千円以内と2018年６月26日開催の定時株主総会において、決議いただいております。
4．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額4,910千円（取締役（監査等委員を除く。）７名に対し4,609千円、取締役（監査等委員）１名に対し301千円）及び取締役（監査等委員を除く。）６名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額18,252千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏は、岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所の所長、フジ住宅株式会社の社外取締役、及び江崎グリコ株式会社の社外監査役であります。当社は岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所、フジ住宅株式会社及び江崎グリコ株式会社との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）福本暁弘氏は、協和綜合法律事務所の弁護士であります。当社は協和綜合法律事務所との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	岩井　伸太郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	福本　　暁弘	取締役(監査等委員)就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	15,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	15,500千円

（注）１．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

２．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

３．当社の海外子会社であります昭栄祥（上海）貿易有限公司、及びSHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・経営理念等により不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定め、法令等違反に係る内部通報窓口を整備し、これを周知する。

・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の継続的・持続的な推進に努める。

・外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。

・内部監査室が定期的に行う各部門監査の中で法令等遵守の状況に関する監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報の保存（保存期間を含む。）及び管理（管理をする部署の指定を含む。）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。

・取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）等の権限ある者が、その権限に応じて閲覧、複写が可能な状態で整理し、保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・法令等違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。

・反社会的勢力の要求に対しては、所轄警察署及び弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対処し、いかなる理由によっても反社会的勢力とは一切関係を持たない。

・事業の過程で発生する為替、債権回収、投資及び情報漏洩等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。

・自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、事業継続のための対応方針及びマニュアル等を策定し周知を図るほか、重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じる。

・想定されるリスクに応じて合理的な範囲で損害保険契約を締結する等、リスク発生時の財政状態及び経営成績に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じ、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・各取締役の担当部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
・職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
・取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化に継続的に取組む。
⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・関係会社管理を担当する部署を定め、当該部署の責任者は関係会社管理規程に基づく報告事項の報告を受け、必要に応じて関係会社に助言または指導を行う。
・関係会社管理規程及び職務権限規程によって、関係会社の職務の執行に係る重要事項の当社による承認事項を明確化し、関係会社に周知徹底する。
・子会社に対しては、役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
・金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に評価し、その評価結果を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。
・内部監査部門は、定期的または臨時に子会社に対する内部監査を実施し、企業集団全体での業務の適正化に資する。
⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（補助使用人）に関する事項
・監査等委員会から監査等委員会の職務に係る補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査等委員会の職務の重要性に鑑み、補助使用人の設置について、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。
⑦ 補助使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮し、監査等委員会による当該補助使用人に対する指示を尊重し、また当該人員の報酬または人事異動について、監査等委員会と協議の上、行うものとする。
⑧ 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人（子会社含む。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
・当社及び子会社から成る企業集団の業績に著しい影響のある事項、法令違反等の不正行為、重要な会計方針の変更及びその他重要な取締役会決議事項等、監査等委員会監査に影響のある事項に関し、取締役または使用人（子会社を含む。）は監査等委員会に直接若しくは監査等委員が出席する重要な会議等において報告するものとする。

・前号の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じる。
・監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査等委員の職務の重要性を尊重し、合理的な範囲で監査等委員の請求に応じる。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査等委員会が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための外部監査人及び内部監査室との連携について、これを推奨する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、前述の方針に基づき、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めており、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、月１回の頻度で定例のコンプライアンス委員会を開催し、当社グループの事業継続に重要な法令の遵守状況を定期的に確認するとともに、事業に係る許認可の更新状況を監督し、また法令違反等に係る内部通報窓口、個人情報保護に関する相談窓口、ハラスメント行為の相談窓口等に対する通報若しくは相談状況の報告を受け、法令等の遵守状況に係るモニタリング活動を継続的に実施しております。

② リスク管理に関する取組み

当社グループが営む事業は様々なリスクをともなっております。これらのリスクを低減または回避するために、社内規程を整備、周知及び運用し、必要に応じて諸施策を実施するほか、日常の業務及び管理は、機能別の組織体制を構築し、その責任と決裁権限の範囲において遂行しております。

③ 子会社管理に関する取組み

当社グループは、関係会社管理規程において関係会社管理の責任者を定め、関係会社から重要事項の報告を受け、また関係会社において必要となる規程の整備を求め、その職務の執行に係る当社による承認事項を明確化し、子会社に対しては役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し意思疎通の円滑化を図り、加えて年１回の頻度で内部監査部門が往査を行う等して、その実効性の確保に努めております。

④ 監査等委員会監査に関する取組み

監査等委員は、原則としてその全員が取締役会及び経営会議に出席し、重要事項の審議に関して必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、社内の重要な会議への出席、並びに取締役、内部統制部門及び子会社役員等に対する業務執行状況等

の聴取等による監査等委員会監査の結果を共有し、また会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換等をとおして、適正な監査意見の形成に努めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、１事業年度の配当の回数は株主総会決議による期末配当の１回としております。

剰余金の配当につきましては、安定配当の継続及び当社グループの事業拡大のための内部留保金の積極活用を踏まえ、過年度における１株当たり配当額を基礎に、親会社株主に帰属する当期純利益に対して20％以上の配当性向を目標としており、１株当たり当期純利益（連結・個別）、設備投資予定額、次事業年度の業績予想、手元資金の状況、並びに金融動向等から内部留保金と剰余金の配当のバランスを総合的に勘案し、取締役会において決定してまいります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資をして株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度（第59期）に係る期末配当金につきましては、１株当たり18円とさせていただきたく存じます。なお、この結果、年間配当金は１株当たり18円となります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

また、特段の記載がある場合を除き、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	8,782,207	流動負債	6,284,071
現金及び預金	1,868,185	支払手形及び買掛金	5,284,098
受取手形及び売掛金	6,423,477	短期借入金	332,643
商品	414,486	1年内返済予定の長期借入金	450,000
貯蔵品	360	未払法人税等	63,154
その他	75,920	賞与引当金	70,719
貸倒引当金	△222	その他	83,456
固定資産	8,049,057	固定負債	2,466,623
有形固定資産	193,869	長期借入金	300,000
建物及び構築物	157,174	退職給付に係る負債	53,133
機械装置及び運搬具	0	長期未払金	166,139
工具、器具及び備品	9,753	繰延税金負債	1,916,960
土地	26,941	その他	30,389
無形固定資産	23,677	負債合計	8,750,694
投資その他の資産	7,831,511	（純資産の部）	
投資有価証券	7,242,659	株主資本	3,494,962
破産更生債権等	749	資本金	248,169
敷金及び保証金	328,146	資本剰余金	173,568
その他	265,610	利益剰余金	3,073,937
貸倒引当金	△5,654	自己株式	△711
		その他の包括利益累計額	4,585,607
		その他有価証券評価差額金	4,478,725
		為替換算調整勘定	106,881
		純資産合計	8,080,570
資産合計	16,831,265	負債純資産合計	16,831,265

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		20,110,251
売上原価		18,482,744
売上総利益		1,627,506
販売費及び一般管理費		1,353,634
営業利益		273,872
営業外収益		
受取利息	7,246	
受取配当金	118,422	
為替差益	4,953	
不動産賃貸料	23,475	
その他	3,366	157,465
営業外費用		
支払利息	11,425	
不動産賃貸原価	7,888	
その他	576	19,890
経常利益		411,446
税金等調整前当期純利益		411,446
法人税、住民税及び事業税	139,814	
法人税等調整額	△1,354	138,460
当期純利益		272,986
親会社株主に帰属する当期純利益		272,986

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	248,169	176,361	2,864,175	△341	3,288,365
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△63,224		△63,224
親会社株主に帰属する当期純利益			272,986		272,986
自己株式の取得				△141,744	△141,744
自己株式の処分		△2,793		141,373	138,580
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△2,793	209,761	△370	206,597
当連結会計年度末残高	248,169	173,568	3,073,937	△711	3,494,962

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	4,258,260	117,386	4,375,646	7,664,012
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△63,224
親会社株主に帰属する当期純利益				272,986
自己株式の取得				△141,744
自己株式の処分				138,580
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	220,464	△10,504	209,960	209,960
当連結会計年度変動額合計	220,464	△10,504	209,960	416,557
当連結会計年度末残高	4,478,725	106,881	4,585,607	8,080,570

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**8,144,918**	**流動負債**	**6,148,709**
現金及び預金	1,435,952	支払手形	575,703
受取手形	908,063	買掛金	4,615,282
電子記録債権	780,033	短期借入金	300,000
売掛金	4,604,532	1年内返済予定の長期借入金	450,000
商品	353,125	未払金	15,935
貯蔵品	360	未払費用	26,709
前渡金	18,711	未払法人税等	59,574
前払費用	35,721	前受金	2,029
その他	8,646	前受収益	2,109
貸倒引当金	△226	賞与引当金	70,719
固定資産	**8,454,617**	その他	30,646
有形固定資産	**191,155**	**固定負債**	**2,461,561**
建物	152,438	長期借入金	300,000
構築物	2,823	退職給付引当金	53,133
機械及び装置	0	長期未払金	166,139
車両運搬具	0	繰延税金負債	1,911,899
工具、器具及び備品	8,952	その他	30,389
土地	26,941	**負債合計**	**8,610,271**
無形固定資産	**23,677**	(純資産の部)	
ソフトウエア	22,375	**株主資本**	**3,510,539**
その他	1,301	**資本金**	**248,169**
投資その他の資産	**8,239,784**	**資本剰余金**	**173,568**
投資有価証券	7,242,659	資本準備金	167,145
関係会社株式	293,653	その他資本剰余金	6,423
関係会社出資金	99,451	**利益剰余金**	**3,089,513**
関係会社長期貸付金	29,967	利益準備金	20,256
破産更正債権等	749	その他利益剰余金	3,069,257
敷金及び保証金	323,256	別途積立金	1,270,000
長期前払費用	91,716	繰越利益剰余金	1,799,257
その他	163,984	**自己株式**	**△711**
貸倒引当金	△5,654	**評価・換算差額等**	**4,478,725**
		その他有価証券評価差額金	4,478,725
		純資産合計	**7,989,264**
資産合計	**16,599,536**	**負債純資産合計**	**16,599,536**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		19,293,350
売上原価		17,865,285
売上総利益		1,428,065
販売費及び一般管理費		1,165,017
営業利益		263,047
営業外収益		
受取利息	5,026	
受取配当金	153,714	
仕入割引	804	
為替差益	2,814	
不動産賃貸料	23,475	
その他	1,272	187,108
営業外費用		
支払利息	9,972	
売上割引	194	
不動産賃貸原価	7,888	
その他	381	18,437
経常利益		431,718
税引前当期純利益		431,718
法人税、住民税及び事業税	130,611	
法人税等調整額	△1,003	129,607
当期純利益		302,110

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	248,169	167,145	9,216	176,361	20,256	1,270,000	1,560,371	2,850,627
当期変動額								
剰余金の配当							△63,224	△63,224
当期純利益							302,110	302,110
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2,793	△2,793				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	△2,793	△2,793	－	－	238,886	238,886
当期末残高	248,169	167,145	6,423	173,568	20,256	1,270,000	1,799,257	3,089,513

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△341	3,274,817	4,258,260	4,258,260	7,533,078
当期変動額					
剰余金の配当		△63,224			△63,224
当期純利益		302,110			302,110
自己株式の取得	△141,744	△141,744			△141,744
自己株式の処分	141,373	138,580			138,580
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			220,464	220,464	220,464
当期変動額合計	△370	235,722	220,464	220,464	456,186
当期末残高	△711	3,510,539	4,478,725	4,478,725	7,989,264

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

昭栄薬品株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森内　茂之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　児玉　秀康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、昭栄薬品株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭栄薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

昭栄薬品株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森内　茂之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　児玉　秀康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、昭栄薬品株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

昭栄薬品株式会社　監査等委員会

監査等委員　田　嶋　　和　重　㊞

監査等委員　岩　井　　伸太郎　㊞

監査等委員　福　本　　暁　弘　㊞

(注)　監査等委員岩井伸太郎及び福本暁弘は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、剰余金の配当等の決定に関する方針を踏まえ、安定配当を基礎としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、株主様のご支援に報いるため、以下のとおり１株につき普通配当18円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金18円
総額　64,412,568円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	鐵野（てつの）　磨輝男（まきお） （1945年１月13日生）	1969年４月 1972年４月 1980年６月 1981年10月 1988年５月 1992年５月 1993年５月 1996年５月 1997年５月 1998年５月 2000年５月 2005年５月 2009年６月 2015年６月 2018年８月	白石工業㈱入社 当社入社 当社取締役営業部長 ショーレジン㈱へ出向 同社取締役大阪支店長 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 昭栄祥(上海)貿易有限公司董事長 SHOEI-TDC（THAILAND）CO.,LTD. （現 SHOEI TRADING（THAILAND）CO., LTD.)取締役（現任） 当社代表取締役会長（現任） 昭栄祥(上海)貿易有限公司董事（現任）	395,205株
	【選任の理由】 長年にわたり当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担ってきた実績と経験、経営全般における豊富な見識を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
2	藤原（ふじわら） 佐一郎（さいちろう） （1959年５月６日生）	1980年３月 2003年４月 2010年６月 2012年４月 2015年６月 2017年４月 2017年６月	当社入社 当社名古屋営業所長（部長） 当社取締役大阪化学品副本部長 当社取締役大阪営業副本部長 当社代表取締役社長（現任） SHOEI TRADING（THAILAND）CO.,LTD. 取締役（現任） 昭栄祥（上海）貿易有限公司副董事長（現任）	87,000株
	【選任の理由】 営業部門での豊富な経験と業界に関する深い知見を有するとともに、2015年から当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担ってきた実績を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			
3	内野（うちの） 佐斗司（さとし） （1949年12月23日生）	1973年３月 1993年４月 2003年５月 2009年７月 2012年４月	当社入社 当社大阪化学品部長 当社取締役大阪化学品副本部長 当社常務取締役 当社常務取締役大阪営業本部長（現任）	115,680株
	【選任の理由】 これまで当社の営業部門を統括してきた実績と豊富な経験、業界に関する深い知見を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			
4	小林（こばやし） 節夫（ときお） （1950年11月16日生）	1976年３月 2000年４月 2004年５月 2009年７月 2012年４月	当社入社 当社大阪化学品部長 当社取締役大阪化学品副本部長 当社常務取締役 当社常務取締役東京営業本部長（現任）	109,500株
	【選任の理由】 これまで当社の営業部門を統括してきた実績と豊富な経験、業界に関する深い知見を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
5	渡辺（わたなべ） 伸一（しんいち） （1952年１月７日生）	1975年４月 1988年４月 1992年10月 1996年１月 1999年11月 2004年８月 2012年３月 2013年６月 2014年１月 2014年７月 2015年６月	花王石鹸㈱（現 花王㈱）入社 同社化学品事業本部 マーケティング部 同社化学品事業本部 エネルギー環境関連事業部 同社化学品事業本部 化成品事業部 Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd. 副社長 花王㈱ケミカル事業ユニット開発部 当社入社　当社国際推進本部 理事 当社取締役国際推進副本部長 昭栄祥(上海)貿易有限公司董事（現任） SHOEI TRADING (THAILAND) CO.,LTD. 取締役（現任） 当社取締役国際推進本部長（現任）	12,000株
	【選任の理由】 国際推進本部長として当社のグローバル化の促進に努め、海外業務における豊富な経験と知見を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			
6	成瀬（なるせ） 幸次（こうじ） （1962年４月17日生）	1986年４月 2008年４月 2015年６月	当社入社 当社財務部長 当社取締役財務本部長（現任）	54,045株
	【選任の理由】 入社以来、経理・財務部門の業務に携わり、経理財務の豊富な経験と実績を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			
7	小池（こいけ） 宏美（ひろみ） （1961年11月21日生）	1985年４月 1987年６月 2008年４月 2015年６月 2018年８月	ジャスコ㈱（現 イオンリテール㈱）入社 当社入社 当社総務部長 当社取締役総務本部長（現任） 昭栄祥(上海)貿易有限公司監事（現任）	53,595株
	【選任の理由】 入社以来、総務・人事部門の業務に携わり、総務・人事を中心とした管理業務の豊富な経験と実績を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

〈MEMO〉

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区備後町一丁目７番３号
ＥＮＤＯ堺筋ビル　２階　会議室

※当会場では、駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関等をご利用ください。

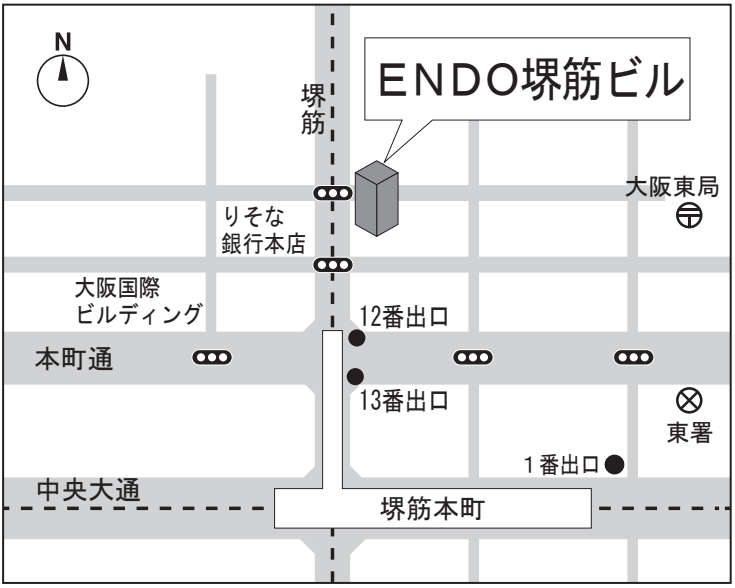

【交通のご案内】

地下鉄 堺筋線・中央線 堺筋本町駅 出口12番 徒歩約１分

【お問合せ先】

総務部　電話 ０６－６２６２－２７０７

※紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK